

決 議

私立中学高等学校は、建学の精神の下、常に時代の進展と社会の要請に対応した特色ある質の高い教育を展開し、我が国の公教育の発展に貢献してきました。

現在、我が国では、長引くコロナ禍に加え国際情勢の緊迫化により、急激に円安が進行するなど社会経済情勢が混乱する中で、少子高齢化が更に深刻化するという厳しい状況に直面しています。

このような先の見えない時代であればなおのこと、将来を担う子供たちへの教育がますます重要であり、私立中学高等学校は、子供たちが時代に相応しい資質・能力を身に付けられるよう、新しい教育への移行、ICT環境の整備など、教育内容の向上や教育環境の整備について自助努力を続けています。

しかしながら、その経費が全額公費で賄われる国公立学校に対し、経常費助成と学納金によって支えられている私立学校にとって、新たな経費の負担は大きく、自助努力の範囲を超えるものとなっています。就学支援金についても拡充されたとはいえ、私立高等学校の「施設整備費等」は支援の対象外とされているなど、「教育の実質無償化」は未だ達成されておらず、今こそ保護者の教育費負担軽減に向けて、更なる支援の拡充が必要です。

つきましては、本日ここに、私立中学高等学校関係者並びに保護者の総意において、公教育における公私間の様々な格差の是正を目指し、その速やかな実現を期して、下記の事項について決議いたします。

記

- 一、私立中学高等学校の教育全般の充実発展のため、経常費助成費補助金の大幅な拡充を図ること
- 一、私立中学高等学校におけるICT環境の整備、施設の耐震化、省エネ・脱炭素化の早期実現のため、所要の補助金の大幅な拡充を図ること
- 一、私立中学高等学校保護者の教育費負担軽減と公私間格差の是正を図るため、就学支援金制度や授業料減免支援の拡充を図ること

令和4年11月9日

令和4年度私学振興全国大会